

匠瑳市行政改革大綱

平成23年度も継続実施

市では、平成18年12月に「匠瑳市行政改革大綱」を策定し、平成22年度まで5か年にわたり行政改革を推進してきました。

行政改革大綱では、少子高齢化対策などの新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を目的に掲げ、その実現に向けて行政改革に取り組んできました。

平成21年度までの推進状況は、54の改革項目のうち41項目（75・9％）が実施済みで、

経費などの削減実績は約17億円に上り、中でも人件費の削減が大勢を占めました。

一方で、未達成の改革項目も一部には残され、今後の課題となっているため、市ではこれまでの行政改革大綱の趣旨を引き継ぎ、「匠瑳市行政改革大綱（平成23年度版）」を定めました。

この大綱に基づき、平成23年度も引き続き行政改革に取り組んでいきます。

問 総務課庶務班 ☎73・0084

◆行政改革による職員数の変遷（病院医療職除く）

時 点	職員数	削減数	削減率
平成18年1月23日 （合併日）	407人	—	—
平成18年4月1日	390人	▲17人	▲4.2%
平成19年4月1日	377人	▲13人	▲3.3%
平成20年4月1日	364人	▲13人	▲3.4%
平成21年4月1日	352人	▲12人	▲3.3%
平成22年4月1日	338人	▲14人	▲4.0%
合 計		▲69人	▲17.0%

◆行政改革による経費などの削減額

年 度	経費などの削減額
平成18年度	2億6,731万円
平成19年度	7億6,924万円
平成20年度	3億9,316万円
平成21年度	2億8,861万円
合 計	17億1,832万円

小規模工事等契約希望者

登録制度ができました

市では市内業者の受注機会を確保し、市内経済の活性化を図るため、小規模な工事や修繕などについて、匠瑳市競争入札参加資格申請を済ませていない人を対象とする簡易登録制度を設けましたので、希望する人は次の通り申請手続きをしてください。

◆登録できる者

市内に本店を有する法人、または住所を有する個人事業者で、次のいずれにも該当しない者。

- ①成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者で復権を得ていない者
- ②匠瑳市建設工事等入札参加業者資格者名簿に登録されている者
- ③希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有していない者
- ④市税を滞納している者

◆登録方法

登録希望者は「匠瑳市小規模工事等契約希望者登録申請書」に必要事項を記載の上、関係書類を添えて財政課管財班（市役所2階）まで提出。登録申請書は市のホームページ

からダウンロードできるほか、財政課管財班でも配布します。

◆登録申請の受付期間

平成23年4月1日以降、閉庁日を除き随時受け付け。

◆登録の有効期間

申請審査後、平成25年3月31日まで

問 財政課管財班 ☎73・0085

土地や家屋価格などの

縦覧帳簿が閲覧できます

固定資産税納税者が、自己の所有する土地および家屋の価格（評価額）を、市内の土地や家屋と比較し、評価が適正かどうかを判断したい場合、左記期間に「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

縦覧できる人…①固定資産税の納税者 ②同居の親族 ③納税管理人 ④納税者の代理人

持参品…①本人または同居であることが証明できるもの（免許証・保険証・納税通知書など） ②代理人の場合は

防犯灯

900灯をLEDに

地球温暖化防止対策の一環で、市内に設置してある防犯灯の一部900灯をLEDに交換しました。LEDは環境にやさしく、消費電力を抑え、二酸化炭素排出量の大幅削減にもなります。今後もLED防犯灯への交換および設置を推進していきます。

問 環境生活課市民生活班

☎73・0088

納税者からの委任状 縦覧内容…【土地】所在・地目・地積・評価額【家屋】所在・家屋番号・用途・構造・床面積・評価額 縦覧場所…税務課資産税班 縦覧期間…4月1日（金）～5月31日（火）8時30分～17時15分 ※土、日、祝日を除く 手数料…無料 その他…平成23年度固定資産税納税通知書は5月12日（木）に発送予定です。

問 税務課資産税班

☎73・0087

ペットに思いやりを

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を次の通り実施します。

◆手数料（1頭当たり）

新たに登録する犬…6,350円（内訳：注射料2,800円、登録手数料3,000円、注射済票交付手数料550円）

登録済みの犬…3,350円（内訳：注射料2,800円、注射済票交付手数料550円）

◆注意事項

○会場には犬を押さえられる人が連れて来てください。犬の具合により、注射を受けられない場合があります。

○受付をスムーズに進めるため、事前に手数料の準備をお願いします。また、ふんの後始末は飼い主の責任です。マナーを守り持ち帰るようお願いします。

問環境生活課環境班 ☎73-0088、野栄総合支所 ☎67-3111

◆犬の登録・狂犬病予防注射日程表

月 日	時 間	会 場
4月5日(火)	9:00～9:45	山里コミセン
	10:00～10:45	荒場地区コミセン
	11:00～11:45	上野里コミセン
4月7日(木)	12:00～12:45	田部集会所
	9:00～9:45	初内コミセン
	10:00～10:45	平和コミセン
	11:00～11:45	林崎協同館
4月8日(金)	12:00～12:45	大谷中コミセン
	9:00～9:45	椿区宿コミセン
	10:00～10:45	水神宮（公園）
	11:00～11:45	椿海コミセン
4月11日(月)	12:00～12:45	飯塚区民館
	9:00～9:45	大寺農村協同館前
	10:00～10:45	内山公民館
4月12日(火)	11:00～11:45	匠瑳コミセン
	12:00～12:45	生尾コミセン
	9:00～9:45	保健センター
4月14日(木)	10:00～10:45	仲町コミセン
	11:00～11:45	中台コミセン
	12:00～12:45	田久保コミセン
	9:00～9:45	仲台コミセン
4月15日(金)	10:00～10:45	飯高コミセン
	11:00～11:45	吉田コミセン
	9:00～9:45	時曾根コミセン
	10:00～10:45	飯倉台コミセン
4月17日(日)	11:00～11:45	米倉コミセン
	12:00～12:45	東コミュニティ集会所
	9:00～11:30	市役所北側駐車場
4月18日(月)	9:00～9:45	野栄総合支所北側駐車場
	10:00～10:45	東栢田コミセン
	11:00～11:45	堀川浜コミセン
	12:00～12:45	今泉浜コミセン
4月19日(火)	9:00～9:45	大根畑コミセン
	10:00～10:45	八軒浜コミセン
	11:00～11:45	新堀浜コミセン
	12:00～12:45	堀川和田コミセン
4月21日(木)	9:00～9:45	上の馬場コミセン
	10:00～10:45	新堀丘コミセン
	11:00～11:45	栢田浜コミセン
	12:00～12:45	堀川西コミセン
5月15日(日)	9:00～11:30	匠瑳市役所北側駐車場
		野栄総合支所北側駐車場

※コミセン…コミュニティセンターの略

新築住宅はぜひ匠瑳市で

転入者定住促進対策奨励金を交付

市では、人口減少への対応として、市に定住する意思を持って転入し、住宅を取得した人を対象に奨励金を交付します。

◆交付対象者（次のすべての条件を満たすこと）

①平成21年4月1日以降に定住する意思を持って匠瑳市へ転入し、新築住宅（平成22年1月1日以降に固定資産税が課される住宅）を取得した人

②3年以上匠瑳市外の市区町村に住所を有していた人

③世帯全員に市税の滞納がない人

◆奨励措置

①住宅に係る固定資産税減額後の固定資産税相当額を奨励金として交付（対象面積は、居住部分の床面積が120㎡まで、併用住宅の店舗部分などは対象になりません）

②交付期間は、一般住宅は新築後3年間、3階以上の中高層耐火住宅は新築後5年間。

※この奨励金は平成24年度中に奨励金の交付決定を受けた人までの制度です。

◆交付期間（一般住宅の場合）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平成21年中の住宅取得 平成22年度から課税		初年度	2年度	3年度		
平成22年中の住宅取得 平成23年度から課税			初年度	2年度	3年度	
平成23年中の住宅取得 平成24年度から課税				初年度	2年度	3年度

◆交付申請スケジュール

平成23年度の奨励金の交付申請は、平成24年2月1日から受け付けを開始する予定です。詳しくは今後の広報そうさ、市のホームページでお知らせする予定です。

◆必要書類

①奨励金交付申請書（市のホームページまたは企画課企画調整班にあります）

②住民票謄本の写し、世帯全員の戸籍の附票、家屋の登記事項証明書、世帯全員の匠瑳市の市税に未納がないことを証する書類、固定資産税課税明細書

※前年度に奨励金の交付決定を受けている場合は、家屋の登記事項証明書の添付は省略できます。

問企画課企画調整班 ☎73-0081

4万人を切る

平成22年国勢調査人口速報

平成22年10月1日を基準日として実施した「平成22年国勢調査」にご協力いただき、ありがとうございました。総務省から本市の平成22年国勢調査人口速報集計結果が発表されましたので、お知らせします。なお、下表の数値は速報値であり、今後公表予定の確報値とは異なる場合があります。

問企画課企画調整班 ☎73-0081

	平成22年	平成17年 （前回）	前回からの 増減数	前回からの 増減率
人 口	39,826人	42,086人	▲2,260人	▲5.37%
世帯数	12,869戸	12,879戸	▲10戸	▲0.08%